

平成27年9月15日

【平成27年度第2回（22回）セミナーのご案内】

「統一英語点字 UEB で何が変わるか」

日時：平成27年11月28日（土）13：00～16：15（12時半より受付）
会場：玉水記念館 大阪市西区江戸堀1丁目10-31（連絡先：06-6441-0169）
大阪市営地下鉄四つ橋線「肥後橋駅」8番出口から徒歩1分
内容：ここ数年、欧米を中心とした英語を用いる国々でUEB（統一英語点字）の検討が行われ、導入が始まっています。日本においても、特別視覚支援学校（盲学校）の中学部用の英語点字教科書においても、2016年4月から、UEBの表記を基本として使用されることが決定されました。

これまでの2級英語略字の規則が少なからず変更されていますが、それだけでなく、記号類についても、いくつかの記号が変更されます。

一般校で使用される英語点字教科書の製作に関わる団体も多いことから、今回のセミナーでは「統一英語 UEB で何が変わるか」をテーマとし、UEBの規則の概要について学びます。また、英語以外の教科書における英語部分の表記や、今後の動向についてもふれたいと思います。

テーマ：UEBを用いた中学校用英語教科書製作に向けて

対象：2級英語をご存知のかたで教科書点訳に関わっておられる方、視覚特別支援学校（盲学校）などの教員、等

プログラム：

13:00～13:05 開会挨拶
13:05～13:10 UEBの説明
13:10～15:10 「UEBで何が変わるか」
（講師：日本ライトハウス点字情報技術センター所長・福井哲也氏）
15:10～15:30 休憩 *当日は関連資料の展示・販売を予定しております。
15:30～16:25 質疑応答
16:25～16:30 閉会挨拶

定員：100人

参加費：会員（500円）、非会員（1,000円）

*当日は、『エッセンシャルガイド 統一英語点字 UEB で何が変わるか』（福井哲也著）をテキストといたしますので、ご用意ください。

墨字版（2,500円）は日本ライトハウス情報文化センターサービス部（電話 06-6441-0039）、日本点字図書館でもご購入いただけます。

点字版（全2巻7200円。点字図書給付制度もご利用いただけます。

詳細は、日本ライトハウス点字情報技術センター（電話 06-6784-4414）まで

*参加申し込みは、氏名、所属名、ご連絡先を書いて、メールかFAXで、11月10日までに
お申し込みください。（定員になりしだい締め切らせていただきます）

お申し込み先：日本ライトハウス情報文化センター・奥野 Eメール tenji@iccb.jp
FAX 06-6441-1036 TEL 06-6441-1028 (日本ライトハウス情報文化センター・点字製作係
直通)

【平成 27 年度第 1 回セミナー報告】

6 月 13 日（土）、日本点字図書館において今年度第 1 回（第 21 回）のセミナーを開催した。「ほんとにこれでいいの、デジタル教科書～視覚障害児童生徒の使用文字・点字の行く末」をテーマに、昨年秋のセミナーに引き続きデジタル教科書問題を取り上げた。今回は講演、研究発表、パネルディスカッションと密度の濃い内容となった。来場者は 81 名、盲界関係者・ボランティア・教科書出版社まで幅広くその関心の高さを伺わせた。

1. 講演「デジタル教科書の位置付けに関する検討状況について」

新見志歩氏（文部科学省教科書課企画係長）

まず我が国においての法的な「教科書」の定義、教科書が教科書として採択されるまでの流れを説明、国として教科書が果たしている役割を示した。

次に安倍首相直下の「教育再生実行会議」の第 7 次提言を受けて発足した「デジタル教科書検討委員会」の第 1 回会合（H27 年 5 月）の内容について説明した。検討委員会ではデジタル教科書に関する主な課題として「教育効果」「使用に関する配慮事項」「検定のあり方」「採択・供給の在り方」「導入・活用のコストと費用負担」「著作権法上の取り扱い」などが上げられ今後 1 年半を目途に検討が進められるとのこと。

新見氏は講演の最後に、私見と前置きした上で、子どもたちの教育環境が向上するのであればデジタル教科書を導入する意義は大いにある。逆に導入によってそれらが損なわれるようなことがあれば本末転倒である。紙媒体、デジタルの 2 者択一ではなく互いのいい部分を組み合わせるという視点も必要であり、点字教科書をはじめとする視覚障害児童・生徒への配慮も怠らないよう留意したい。今回のセミナーでは点字教科書のことなど学ばせていただく機会としたいと締めくくった。

2. 研究発表

①「マルチメディア DAISY への点字情報付加の事例」

澤村潤一郎氏（日本点字図書館録音製作課 電子書籍製作室）

まずマルチメディアデイジーは文字と音声が入り混じり、文字等の拡大や背景の白黒反転表示が可能なることからディスレクシア、ロービジョン者にとって有効である点を説明。続いて肉声に比べ即時性の高い合成音声を使用するものの、漢字の読み方において、その正確性が劣る問題点を上げ、正確な読みを部分的に編集できる本システムの特徴を説明した。最後に教材として用いる上で文字での確認が知識定着には不可欠である観点から点字を付加する機能について説明を行った。これらを実現するためのソフトウェアや機器類など諸条件が限定されているものも多くまだまだ開発途上であることを付けくわえて締めくくった。

②「点字を付加した E-PUB の事例」

長岡英司氏（筑波技術大学教授、当会理事）

筑波技術大学では開校から四半世紀を経て点字未習得の全盲者、見え方が日々、不安定なロービジョン者など視覚障害学生の読み書きの環境が個別で異なりその多様性は拡大している。「読みのスキルや読みの対象に即して触覚・聴覚・保有視力を適宜併用できること、あるいは使い分けられること」が望まれている（ワンソース・マルチユース）という本システムの開発の背景を説明した。

しかし、理数・科学記号や図版の説明等合成音声や自動変換点字では十分な対応が難しく、マルチモーダル化を実現していくためにもE-PUBに適宜点字データを付加していくことを実現できないかと開発を進めたとのこと。自動変換で十分な平易な文章部分と数式等や音声での説明が必要な図版などに適宜正確な点字データ、音声ファイルを貼りつける手法が実演された。

3. パネルディスカッション

パネラー：新見志歩氏（文科省）

柳原和弘氏（日本文教出版株式会社）

澤村潤一郎氏（日本点字図書館）

長岡英司氏（筑波技術大学、当会理事）

司 会：加藤俊和氏（当会理事）

まず日本文教出版株式会社の柳原和弘氏より文教出版としてのデジタル教材制作の取り組み、課題等について発表が行われた。紙媒体での著作権許諾とデジタル媒体での著作権許諾は別扱いになるケースが多く、制作費用の多くを著作権料が占めること、そのためデジタル教科書制作普及のためには著作権処理・制作コストの問題をどうするかが大きな課題となる。拡大教科書については平成23年度分から取り組んでいること等の説明があった。

続いて上記の講演・研究発表、冒頭の柳原氏の発表を踏まえ、会場からも活発な意見が出され以下のようなやり取りが行われた。

会場：合理的配慮やマラケシュ条約批准のための検討会が文科省で検討されていると思うが、このデジタル教科書についての事柄は含まれるのか？

新見：デジタル教科書についてはそれらとは別に検討委員会で1年半を目途に方向性を示すこととなっている。障害者対応についても検討委員会にて議論される。

会場：デジタル教科書の使用や指導について教員のスキルが伴わないという問題はないのか。国では視覚障害児童・生徒へのデジタル教科書を使つての指導法について何か考えていることはあるのか。

新見：個々の児童・生徒の資質が最も伸びる形での教育が望ましいと考えており、教員全体への特別支援教育の徹底や担任とは別にITC支援員の配置などを検討している。視覚障害児童・生徒への指導法についてもそれらに盛り込んでいきたい。

会場：点字と音声とを併用するデジタル教科書が特に重複障害（視覚＋発達障害、視覚＋上下肢障害等）に有効なことは実証検証でも結果が出ているが、自らのペースで読み進むことのできる点字教科書にはどうしてもおよばないと思う。小・中・高校それぞれのデジタル教科書の導入時期や効果についてどう考えているのか。

会場：画像の取り扱いについては現在の点字教科書においても多くの課題を含んでいる。どのように指導していくのかそれらを確立していくことの先にデジタル教科書の画像処理の問題もあるのではないかと。紙・デジタル両方の教科書があつていいと思うが、前提としてこれらは点字にもなるんだということを念頭に置いた上で眼下の教科書制作に取り組んでいくことが必要なのではないか。

柳原：拡大・音声出力、白黒反転などには取り組んでいるが、弊社も含め教科書業界では点字についての取り組みは皆無だと思われる。今回の内容を社内だけでなく教科書業界にも伝え問題共有していきたい。

新見：デジタル教科書が登場することで紙媒体がなくなるのではなくいい部分を併用していくという観点で点字の良さを生かしていくのがいいのではないかと。特にデジタルの世界では軽視されがちな触覚について今一度見直し教育の中に組み込んでいくことを検討していくべきだと感じた。持ち帰って報告したいと思う。

長岡：現状のITを用いて可能な電子書籍の形式は示したが、点字が必須であることは譲れない。デジタル教科書に決して反対しているのではなく、点字、触図の全体像を見る端末が存在しない現状では紙の点字は欠かせないものであることを強調したい。

澤村：マルチメディアダイジーなどは紙の書籍をベースにしたデジタル媒体だが、そもそもデジタル教科書とはサンプルを見た立場から言うと、ただ紙の書籍をデジタルにしたというだけのものではない。グラフの値を変化させたりズームインできたり、これまでとは全く異なったコンテンツであると感じた。こういったものを使っての教育効果を検証した上でないと単純に点字化、音声化すれば事足りるというものにはならないと思う。点字にすることを前提に教科書を作成するという観点は全くもって重要だと感じた。

限られた時間の中で多方面の意見が出され、いずれも深めていく所まで十分に議論することはできなかったが、視覚障害、特に点字使用者への適切な教育配慮をデジタル教科書の方野においても行っていくべきであるという問題意識を共有することはできた。音声出力だけに満足するのではなく、視覚障害という特徴を踏まえたうえで児童・生徒の資質向上に繋がるものでなくてはならないという本質的な問題提起ができたのではないだろうか。デジタル教科書にまつわる動きは、国においてははまだ検討が始まった段階にあるとのこと、引き続き教点連としてこの問題を取り上げ、視覚障害児童・生徒の資質を十二分に引き出すための教育配慮を求めていきたい。

【平成27年度第2回理事会記録】

日時：平成27年8月12日（水）13:30～16:30

場所：日本点字図書館会議室

参加者：池村、加藤、込山、鈴、高橋、田中、長岡、野々村、福山、藤下、古谷、三上、奥野、松本

内容：

1. 今年度の秋のセミナーについて
 2. 特別支援学校用教科書を一般校で使用する場合の原本と異なる点の扱いについて
 3. デジタル教科書における点字教科書のあり方について、文科省と意見懇談会を実施する件について
- 次回の理事会は、11月28日（土）11時から。

発行日：平成27年9月15日

発行所：NPO 法人全国視覚障害児童・生徒用教科書点訳連絡会

ホームページ：<http://kyotenren.web.fc2.com/>

発行人：田中徹二

連絡先：（社福）日本点字図書館 担当：田中・松本

〒169-8586 新宿区高田馬場1-23-4

Tel：(03)3209-0241 Fax：(03)3204-5641

E-mail：matsumotom@nittento.or.jp

振込口座番号：0180-7-262151